

平成29年4月25日
危機管理・くらし安心局

報道関係者各位

林野火災野火等多発警報の発令について

平成29年4月18日（火）から4月24日（月）までの間に県内で林野火災野火等が10件発生したため、平成29年4月25日（火）から5月1日（月）までの1週間、「林野火災野火等多発警報」を発令しました。

春は、例年火災が多くなる季節です。また、大型連休中は行楽や農作業など屋外で火を使う機会が増えることが予想され、火の取り扱いには十分な注意が必要です。

つきましては、県民の皆様に対し、強風時や乾燥時には「たき火」や「ごみの焼却」など行わないよう、下記事項を重点的に、火災防止について改めて注意を呼びかけて下さるようお願いいたします。

記

- 1 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- 2 たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- 3 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- 4 火入れを行う際、許可を必ず受けること
- 5 たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- 6 火遊びはしないこと

【問合せ先】危機管理課

課長補佐（消防保安担当）佐 竹

電話：023-630-2227

【報道監】危機管理監 佐 藤